

レオン・ド・ロニー『日本語文典初歩（口語）』 第2部「語あるいは助詞の用法」の一考察

A Study of “Eléments de la Grammaire Japonaise (Language Vulgaire)”
Seconde Partie ‘De l’emploi de certains mots ou particules’ by Léon de Rosny

宮原 温子
Atsuko MIYAHARA

Keywords : Léon de Rosny, colloquial language, particle

キーワード：ロニー、口語、助詞

1 はじめに

フランス人日本語学者Léon Louis Lucien Prunol de Rosny（1837-1914年、以下、ロニー）は『日本語文典初歩（口語）』『Eléments de la Grammaire Japonaise (Language vulgaire)』¹⁾（以下、『日本語文典初歩』）をフランス帝国図書館付属東洋語専門学校²⁾（以下、東洋語学校）実践日本語コース（1863年開設）で使用するために1873年に刊行した。学習者の実利を考慮した口語日本語の文法書である³⁾。当著書は3部で構成されており、第1部は「様々な品詞」“Des différentes espèces de mots”、第2部は「語あるいは助詞の用法」“De l’emploi de certains mots ou particules”、第3部は「口語 書きことば 手紙文」“De la langue vulgaire, de la langue écrite et du style épistolaire”である。稿者は2015年⁴⁾に当著書の概要と第1部の考察を行った。第1部は各品詞の説明であるが、「後置詞」の項において、日本語には、フランス語の前置詞の代わりにする後置詞（助詞）があり、それらが格を決めると紹介している。しかし、助詞に関する詳細な説明はない。

当著書第2部（以下、第2部）は「語あるいは助詞の用法」と表され、具体的な助詞の提示がなされ、例文が列挙されている。しかし、助詞の用法は明示されていない。本稿では、第2部で扱われた助詞の用法を明らかにする。次に、第2部の助詞の用法が当時の口語文で書かれた新聞にどの程度使用され、新聞読解に有益なものであるか検証する。最後に「語の用法」を分析し、適切性を考察する。

2 方法

日本では、国語調査委員会（1902-1913年）によって口語日本語の調査が始まり、『口語法全』（1913年刊）⁵⁾、『口語法別記 全』（1914年刊）⁶⁾に口語日本語文法がまとめられた。『口語法 全』の「例言」に、「当時は地方によって口語はすこぶる区々として一致しないが、本書は主として当時の東京の教養ある人々が使用する口語を標準として案定する」とある。また、『口語法 全』は口語の法則の骨子を挙げたもので、詳細は『口語法別記』に譲るとある。『日本語文典初歩』が対象にした日本語は、当時の主として東京に住む上流の人々が使用する口語である⁷⁾ので、第2部「助詞の用法」の分析は、主として『口語法 全』と『口語法別記 全』を参考にする。

1874年に発刊された、口語体の読売新聞を読解検証の対象とする。当時の、口語で書かれた文章では、二葉亭四迷『浮雲』（1887-1889年）もあるが、学習者の背景を鑑みると新聞の方が検討対象として適当と考えた。

「語の用法」の分析は適宜『現代フランス語広文典』⁸⁾等を参考にして行う。

第2部の例文はほとんどがアルファベットで、一部がかなで記されている。本稿では、読みやすさを考慮し漢字仮名交じり文で、変体かなは現代仮名遣いにして記す⁹⁾。

3 1800年代中期の欧米人研究者による助詞に関する記述

1800年代中期の欧米人研究者著日本語文法書として、アストンの『日本語口語文典』『A short grammar of the japanese spoken language』（1869年）¹⁰⁾やブラウンの『口語日本語』『Colloquial Japanese』（1863年）¹¹⁾などがある。金子によると、19世紀以前はヨーロッパ人の日本語文法研究はラテン語文法が深く関わって成され、19世紀以降は比較言語学の登場により科学的な研究が始まったという。「ただし、比較言語学の直接的影響が日本語文法の研究に認められることはなく、むしろ、比較言語学に見られる科学的な態度が、客観的に日本語を記述し、日本語文法を体系的に記述したと言える」と述べている¹³⁾。

ブラウンの『口語日本語』では、「Postpositions」と名付けた章の中で助詞の役割と例・用法が紹介されている。例えば、「に」の用法の一つとして、「By; of the agent.」が挙げられている。「に」は4つの用法、「で」と「へ」は2つの用法、「と」「の」「へ」「から」「より」「もって」「まで」のそれぞれ1つの用法が示されている。これらの助詞の用法説明に続いて、「うえに」のような複合助詞の用法説明がある。アストンの『日本語口語文典』では、「名詞」の章で「affixes」として「は」「が」「の」「に」「を」「で」「か」「と」「も」「から／より」の用法説明をしている。

管見では、表現や助詞に特化した例文集はないようである。

4 考察

当著書は全体で187ページあるが、第2部は11ページほどである。

第1部において助詞の概念が述べられ、第2部の前半「助詞の用法」において助詞の提示、例文とそのフランス語対訳が列記されている。第2部の後半「語」においては、定型文型、自動詞・他動詞の組み合わせ、焦点の違いによる各態、副詞の例示などがなされており、第1部で説明不足であった事項を補記している。

4-1 「助詞」の種類と用法

第2部で提示された助詞とその例文数は、「は」が6つ、「の」が12、「が」が8つ、「に」が11、「へ」が4つ、「から」が6つ、「と」が3つ、「で」が16、「も」が8つであり、合計74である。例文の大半は、文レベルだが、句レベルのものも含まれる。本稿では句レベルのものも例文として扱う。例文の中の焦点となる助詞を大部分は太字にして示してあるが、14の例文には焦点となる助詞を表す印がない。本稿では稿者が焦点となる助詞を推測して下線を付して例文を紹介する。各助詞の用法を【 】で示す。

「は」

例文は6つあり、全て【取り立て】の用法である。6つの例文のうち3つは複合助詞「には」「をば」を使用したものである。例文を1つ下に示す。

【取り立て】日本（にっぽん）¹³⁾の たばこは よろしゅう（よう）ございますが、しなの は わるう ございます。

le tabac japonais est bon, mais le tabac chinois est mauvais.

「の」

例文は12あり、用法は全て「の」に先行する語が「の」に後行する語を形容するものである。これを細分すると5種類になる。【持ち主】の用法の例文が5つ、【唯、名詞と名詞を繋ぐもの（状態¹⁴⁾】の用法の例文が2つ、【唯、名詞と名詞を繋ぐもの（性質）】の用法の例文が1つ、【『にある』の意味のもの（所在）】の用法の例文が1つ、【名詞のように用いるもの】の用法の例文が3つある。それぞれの用法の例文を1文ずつ下に示す。

【持ち主】わたくしの書物 mon livre

【状態】皆の人 tout le monde

【性質】まことのことば une parole vraie

【所在】二段目の窓をご覧ください¹⁵⁾。regardez la fenêtre au seconde étage.

【名詞のように用いるもの】この手紙を先に書きまして、他のを後でお書きなさいまし。

écrivez d'abord cette lettre, vous écrivez l'autre ensuite.

「が」

例文は8つあり、【主語】の用法の例文が4つ、【めあて】の用法の例文が1つ、【食い違い】の用法の例文が1つ、【持ち主】の用法の例文が1つである。残りの1つは助詞ではなく、固有名詞「たねがしま¹⁶⁾」の中の「が」である。それぞれの用法の例文を各1文ずつ下に記す。

- 【主語】人が来ました。 *quelqu'un est venu.*
- 【めあて】あの人は、たいがい私の申すことがわかりました。
il a compris à peu près mes paroles.
- 【食い違い】ヨーロッパの蚕はわるうございますが、しかし日本のはただ今で一番よろしゅうございます。
les vers à soie européens sont mauvais, mais les vers à soie japonais jusque' à présent sont excellents.
- 【持ち主】あのあきんどは我が身を思います。しかし、彼の父は我を思います。
ce marchand (ne) pense (que) à lui, mais son père pense à moi.

「に」

例文は11あるが、その内の3つはフランス語対訳に照合すると誤用である。他の8つについての用法と例文数は、【転化】の用法の例文が2つ、【相手】の用法、【時】の用法、【場所】の用法、【副詞を形作らせるもの】の用法、【動作事情の場合を指す】の用法、【事情の落ち着くところ】の用法の例文がそれぞれ1つである。いくつかの用法の例文を下に示す。

- 【転化】あの兵卒は大将になりましょう。 *le soldat deviendra général.*
- 【動作事情の場合を指す】この本はなかなか読むにむずかしゅうございます。
ce livre est tres-difficile à lire.
- 【事情の落ち着くところ】あの人はつねびと^{ママ17)}にございませぬ。
ce n'est pas un homme ordinaire.

「へ」

4つの例文があるが、【場所】の用法の例文が3つ、【相手】の用法の例文が1つである。それぞれの用法の例文を下に示す。

- 【場所】あの子供は一日横浜から江戸へ参ります¹⁸⁾。
cet enfant va tous les jours de Yokohama à Yedo.
- 【相手】私はたびたびあの女の犬へこの皿の品をやります。
je donne souvent de ce plat au chien de cette femme.

「から」

例文は6つあり、【起点】の用法の例文が3つ、【起因】の用法の例文が3つある。それぞれ

の用法の例文を下に示す。

- 【起点】この山から川まで一里あります。
il y a une lieue de cette montagne à cette rivière.
- 【起因】あした用があるから出にくい¹⁹⁾。
je ne puis sortir ce soir parce que j'ai des occupations.

「と」

3つの例文があるが、【共同動作の相手】の用法が1つ、種々の語に付けて【副詞を形成するもの】の用法が1つ、【差し定める意味】の用法が1つである。それぞれの用法の例文を下に示す。

- 【共同動作の相手】あなたはかの人とどこにママお遊びなさいませか。
où allez-vous vous amuser avec cet homme?
- 【副詞を形成するもの】そろそろとお歩きなさいまし。 promenez lentement.
- 【差し定める意味】人は大概この新聞をまことでないと思ひます。
on pense en général que cette nouvelle n'est pas vraie.

「で」

16の例文があるが、【動作の方法】の用法が5つ、【動作の行われる場所】の用法が5つ、【助動詞『だ』の活用】が6つである。それぞれの用法を示す例文を下に記す。

- 【動作の方法】あの子供は筆で書きます。 cet enfant écrit avec un pinceau.
- 【動作の行われる場所】私どもは道で話しましょう。 nous causerons en chemin.
- 【助動詞『だ』の活用】この花ははなはだきれいでございます。 cette fleur est très-jolie.

「も」

例文は8つあるが、そのうちの2つは副詞「もう」を「も」と取り違えたものである。他の6つの例文について用法を調べた。【付加】の用法の例文が1つであり、【皆】の用法の例文が5つある。【皆】の用法は『口語法 全』『口語法別記 全』の代名詞の章で扱われている。例文を下に示す。

- 【付加】私にも少し酒をくださいまし。 veuillez me donner encore en peu de vin.
- 【皆】ちっとも たばこをもちませぬ。 ja n'ai pas du tout de tabac.

以上の助詞の用法をまとめて表にし、下に示す。

表1 第2部「表現と助詞の用法」の助詞と用法

助詞	用法	助詞	用法
は	<ul style="list-style-type: none"> 取り立て 	へ	<ul style="list-style-type: none"> 場所 相手
の	<ul style="list-style-type: none"> 持ち主 状態 性質 所在 名詞のように用いるもの 	から	<ul style="list-style-type: none"> 起点 起因
		と	<ul style="list-style-type: none"> 共同動作の相手 副詞を形成するもの 差し定める意味
が	<ul style="list-style-type: none"> 主語 めあて 食い違い 持ち主 	で	<ul style="list-style-type: none"> 動作の方法 動作の行われる場所 助動詞「だ」の活用
に	<ul style="list-style-type: none"> 転化 相手 時 場所 副詞を形成するもの 動作事情の場合 事情の落ち着くところ 	も	<ul style="list-style-type: none"> 付加 皆

現代の日本語教育において格助詞としているものは、一般的に「と」「の」「が」「へ」「や」「から」「を」「に」「で」「より」「まで」の11である。ロニーが第2部で扱った助詞にはこれらの助詞の8つが入っている。「と」「の」「が」「へ」「から」「に」「で」「より」である。その他に「は」、「も」を取り上げているが、「や」「を」「まで」は扱っていない。ロニーが第2部で助詞として扱ったものは、主として格助詞ということになる。

東洋語学校の学習者が成人であることを鑑みれば、演繹的に用法を明示することは理解を容易にするが、ロニーは帰納的な手法を用いている。しかし、ブラウンやアストンの文法書と比較すると助詞の用法が豊富であり例文も多い。教授場面において、例文とともに教師の補足説明と練習が加われば、第2部はフランス人日本語学習者にとって有益なものであったと想像される。

しかし、第2部で扱われた助詞の種類とその用法、例文に全く問題がないわけではない。格助詞「を」「や」が取り上げられていない。また、不自然な文や誤りもある。「に」の項において「私自身にこの手紙を書きましょう。²⁰⁾」という例文があるが、フランス語対訳に照合すると「私自身でこの手紙を書きましょう。²¹⁾」が正しい。【方法】の用法を示す「で」を使用していない。その他に「で」の項では「この娘は車で森に歩きます。」という例文があるが、フランス語対訳に照合すると「この娘は車で森を散策します。」となるだろう。「を」には【移動の場所】を表す用法があるが、ロニーはこれを認識していなかったとも考えられる。共起関係

と、語の意味範囲の差異に精緻さが求められるところである。

4-2 「助詞の用法」に関する検証

口語文で初めて書かれた新聞である『読売新聞』第1号（1874年、明治7年11月2日発刊）の第1面（以下、第1面）を読解の検討対象とする。第1面は「布告」と「新聞」で構成されており、「布告」の中に候文が2箇所あるので、その2箇所は検討対象に含まないことにする。当紙面の記事の一つ下に示す。漢字は新字体で、かなは現代仮名遣いで記す。

大坂の阿波座堀裏町の酒やで梶原由松というものの家の番頭の常吉という人は主人を大切に
 して実に正直につとめて居ましたが主人の家も追々^{びんぼう}貧になりますのといろいろと工夫
 をしたり骨を折ったりしてどうか主人の家を起して安心させたいと自分は青物を売って歩
 行て主人を養いまた困る中で主人の女の子を学校へまで通わせて世話をして自分は食べ物
 もろくに食わず主人を思うゆえこれが政府へ知れて賞典を頂きました

まず、当紙面に出現する助詞の使用延べ数を算出し、当紙面の助詞から第2部で提示された助詞の種類を取り出し、その用法と使用延べ数を算出する。それと共に、第2部で提示されていない用法とその使用延べ数、第2部で扱われていない助詞を示す。最後に、第2部の助詞の用法で当紙面が読解可能であるか検証する。

まず、当紙面における助詞の使用延べ数は341回である。

次に、当紙面における助詞の中で、第2部で扱われた助詞の種類と、その使用延べ数を算出する。「は」が31回、「の」が63回、「が」が27回、「に」が49回、「へ」が6回、「から」が11回、「と」が34回、「で」が25回、「も」が20回であり、その延べ数は266回である。

さらに、第2部で提示された用法の使用延べ数と第2部で提示されていない用法と使用延べ数を示す。

「は」は31回使用されており、全て第2部で提示された【取り立て】の用法である。

「の」は63回使用されているが、その内、第2部で提示された用法の使用延べ数は59回である。【持ち主】の用法が17回、【状態】の用法が16回、【所在】の用法が16回、【名詞のように用いるもの】が7回、【性質】の用法が3回ある。第2部で提示されていない用法もあり、【主語】の用法3回と【という意味（名称・人名）】の用法1回である。

「が」は27回使用され、その内、第2部で提示された用法の使用延べ数は、26回である。

【主語】の用法が18回、【めあて】の用法が4回、【食い違い】の用法が4回ある。第2部で提示されていない用法もあり【前の句を後ろの句につなぐもの】の用法が1回である。

「に」は49回使用されており、その内、第2部で提示された用法の使用延べ数は45回である。【事情の落ち着くところ】の用法が12回、【副詞を形成するもの】の用法が10回、【転化】の用法が9回、【場所】の用法が8回、【相手】の用法が4回、【時】の用法が2回あ

る。第2部で提示されていない用法もあり、【動作の目的】の用法が3回と【根拠】の用法が1回ある。

「へ」は6回使用されており、全て、第2部で提示された【場所】の用法が5回、【相手】の用法が1回である。

「から」は11回使用されており、全て、第2部で提示された【起点】の用法が6回、【起因】の用法が5回である。

「と」は34回使用されている。その内、第2部で提示された用法の使用延べ数は28回である。【差し定める意味】の用法が26回、【動作の相手】の用法が1回、【副詞を形成するもの】の用法が1回である。第2部で紹介されていない用法は5つあり、【継起】の用法²²⁾が2回、【並立】の用法が1回、【動作の対象】の用法が1回、【条件】の用法が1回、【転化】の用法が1回である。

「で」は25回使用されており、その内、第2部で提示された用法の使用延べ数は24回である。【助動詞「だ」の活用】の用法が20回、【動作の行われる場所】の用法が3回、【動作の方法】の用法が1回ある。第2部の部で提示されていない用法で、【場面】²³⁾の用法があり、1回使用されている。

「も」は20回使用されており、第2部で提示された【付加】の用法が19回、【皆】の用法が1回である。

下に当紙面において第2部で提示された助詞と用法、提示されていない用法、その使用延べ数を表にして示す。

表2 読売新聞第1号第1面の助詞の中で第2部で提示された助詞
使用延べ数・提示されていない用法、使用延べ数

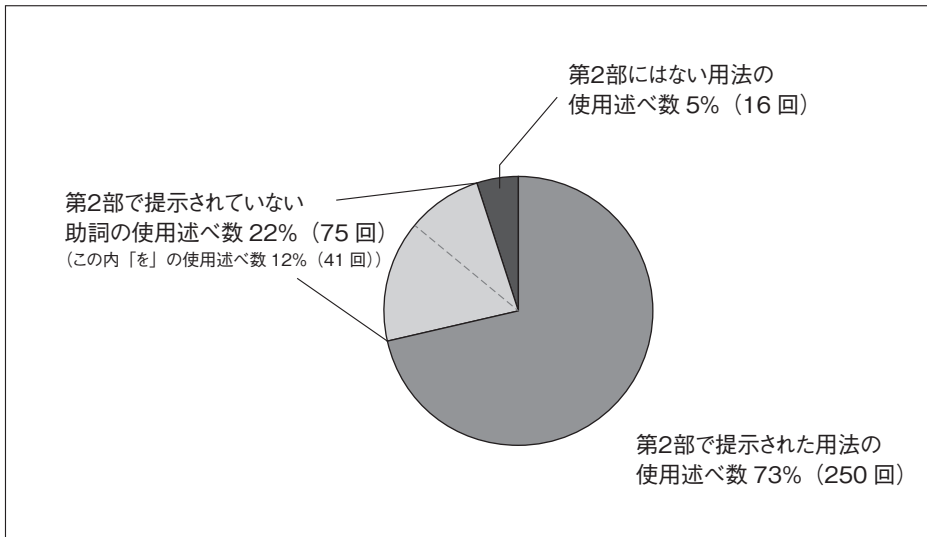
助詞	第2部で提示された用法	使用延べ数	第2部で提示されていない用法	使用延べ数	合計
は	• 取り立て	31			31
の	• 持ち主 • 状態 • 所在 • 名詞のように用いるもの • 性質	17 16 16 7 3	• 主語 • 名称・人名	3 1	
(合計)		59		4	63
が	• 主語 • めあて • 食い違い • 持ち主	18 4 4 0	• 前の句を後ろの句につなぐもの	1	
(合計)		26		1	27
に	• 事情の落ち着くところ	12	• 動作の目的	3	

	<ul style="list-style-type: none"> 副詞を形成するもの 転化 場所 相手 時 動作事情の場合 	10 9 8 4 2 0	<ul style="list-style-type: none"> 根拠 	1	
(合計)		45		4	49
へ	<ul style="list-style-type: none"> 場所 相手 	5 1			
(合計)		6			6
から	<ul style="list-style-type: none"> 起点 起因 	6 5			
(合計)		11			11
と	<ul style="list-style-type: none"> 差し定める意味 動作の相手 副詞を形成するもの 	26 1 1	<ul style="list-style-type: none"> 継起 並立 動作の対象 条件 転化 	2 1 1 1 1	
(合計)		28		6	34
で	<ul style="list-style-type: none"> 助動詞「だ」の活用 動作の行われる場所 動作の方法 	20 3 1	<ul style="list-style-type: none"> 場面 	1	
(合計)		24		1	25
も	<ul style="list-style-type: none"> 付加 皆 	19 1			
(合計)		20			20
(合計)		250		16	266

当紙面に出現する助詞には、第2部の部で扱われていない助詞である「を」「とて」「まで」「のに」「ながら」「や」「ても／でも」「より」「か」があり、それらの使用延べ数は75回である。その内、「を」の使用延べ数は41回であり、他の使用数を圧倒する。当紙面において「を」の用法は全て【対象】である。

最後に、第2部で提示された助詞の用法が当紙面にどの程度使用されているか分析する。当紙面の助詞の使用延べ数341回に対して、第2部で提示された助詞の用法の使用延べ数は250回であり、約73%を占めている。残りの約27%が第2部で提示されていない用法使用延べ数と、第2部で扱われなかった9つの助詞の使用延べ数で構成されていることになる。但し、「を」の用法が【対象】であることを理解できれば、助詞の用法の約85%を判断できることになる。下に当紙面の助詞使用延べ数に対する提示用法使用延べ数をグラフで示す。

グラフ1 当紙面の助詞使用延べ数に対する提示用法使用延べ数の割合



読解過程では、ボトムアップ処理とトップダウン処理が同時に行われるが、助詞の用法の知識はボトムアップ処理に必要なものであり、かつ、自問に対する仮設定と検証を促進するものである²⁴⁾。当紙面では第2部で扱われた助詞は全て使用されており、また、その用法の殆どが使用されていることから、第2部で扱われた助詞の選択、提示すべき用法は当紙面の読解に有益であると考えられる。ただし、当紙面は漢字仮名交じりで表記されているため、文字の正確な読み取りが不可欠である。かつ、語や慣用句の意味理解、背景の理解も必要である。これらとともに、第2部で提示された助詞の用法を正確に選択できれば、当紙面の読解は概ね可能と言えるだろう。

4-3 「語」の分析とその適切性

「助詞」の例文の後に「語の用法」の例文が続く。定型文型、自動詞・他動詞の組み合わせ、焦点の違いによる各態、副詞の例など10の項から成っており、合計46の例文が提示されている。項目名のところは、一部仮名書きであるが、例文は全てアルファベットで記され、フランス語対訳が付してある。

まず、1つ目の項は「VERBE *FALLOIR AVOIR BESOIN*」とあり、「義務と必要」の用法の文型を使った例文が4つ挙げられている。

2つ目は、「VERBE *FAIRE FAIRE*」とあり、使役態の例文が4つある。

3つ目は、「ください *KOUDASAI*」とあり、「依頼・命令」の用法の例文が5つある。

4つ目は、「おいでなさい *O IDE-NASAI*」の項である。「丁寧な命令」の用法を表す文型である。例文は4つであるが、話し手に近づく移動を表す「おいでなさい」2つと、話し手が

ら離れた場所に移動する意味の「おいでなさい」2つが挙げられている。前者と後者で異なる動詞を用いたフランス語文と、その日本語文が並べられている。

5つ目は、「なさるな NASAROU-NA」の項で、「丁寧な禁止」の用法を表す文型である。例文は2つある。「第1部第2章動詞のI V丁寧語」の否定の命令法の項で「おみなさるな」が既出しており、その説明に対応した例文が提示されている。「第1部第2章動詞のV目下に対する目上のことば」の否定の命令法の項で「な」が提示されている。

6つ目は、「申す MOSOU」の項で、「話す」「言う」等の謙譲語を使用した例文が5つある。

7つ目は、「FORME PASSIVE DE COURTOISIE」の項であり、例文は4つある。ロニーは「第1部第2章I V丁寧語」の中で、尊敬の気持ちを表すために受身形を使うと誤って説明している。第2部においても、例文は誤用である。

8つ目は、「VERBES PRONOMINAUX」の項であり、8つの例文がある。代名動詞で表現するものが日本語ではどのように言い表すかを組み合わせて挙げてある。「第1部第2章I V丁寧語」では、「日本語では特殊な動詞の方法を用いて作られる」と説明しており、第2部では、「させる」と「する／いたす」、「殺す」と「自害する」、「着せる」と「着る」の組み合わせた例文を提示している。「させる」と「する／いたす」は2組の提示があるが、「させる」は「する」の使役形であることは述べておらず、異なる動詞として捉えられている。「着せる」と「着る」は他動詞と自動詞の組み合わせである。代名動詞を使って表現する文を日本語では、使役態にするもの、異なる動詞を適切に選択して使用するもの、他動詞・自動詞を使い分けて表現するものが挙げられており、一様ではないことが示されており、非常に有益な例文の集合であるといえるだろう。下に二組の例文を示す。

- 私は子どもにけがをさします。 je blesse l'enfant.
- 私はけがをします。 je me blesse.
- 狩人は山の熊を殺します。 le chasseur tue l'ours de la montagne.
- あの貧乏人は昨日、自害しました。 ce pauvre homme s'est tué hier.

9つ目は、「たい、とう、たがる TAI, TO, TAGAROU」の項である。「第1部第2章I V丁寧語」の中で、フランス語の希求動詞が示すものは日本語では語幹に補助動詞「たい、とう」を後続させて表現すると説明している。それを受けて、第2部では6つの例文が挙げられている。希求する主体が3人称の場合「たがる」の使用が適切であるが、例文の中に「あの人はこの池の魚をとりたい。」という誤用がある。希求する主体が2人称の場合、疑問文で「たい」は使用することもあるが、2人称を使った例文はない。

最後の項は種々の副詞を用いた例文を52挙げたものである。副詞の部分が太字で示されており、視覚的に容易に認識できる。「早く」「ともかくも」「とんと」「まばらに」「さらに」「決

して」「ようよう」「大抵」「そろそろ」「今」「今がた」「今（に）²⁵⁾」「たくさん」「まいまい」「次々（で）²⁶⁾」「ときに」「今日」「明けの」「そのとき（に）²⁷⁾」「この以後」「この頃」「先ごろ」「後ほど」「まえかた」「もはや」「既に」「近頃」「昔」「ついに」「やがて」「追って」「おっつけ」「すぐに」「ちょっと」「たちまち」「しきりに」「ようやく」「久々」「急に」「あいたい（で）²⁸⁾」「よそに」「諸所に」「少々」「一緒に」「たいそう」「よほど」の47種類の副詞が扱われている。「まばらに」「さらに」「たくさん」は例文が2つあるが、その他は1つずつである。2つ例文を下に示す。

- なるたけ早くおいでなさいまし²⁹⁾。 venez le plus tôt^{ママ} possible.³⁰⁾
- みょうにち花見に一緒に参りましょう。
demain nous irons ensemble contempler les fleurs.

しかし、「急に」「さらに」「明けの」を使用した例文については、フランス語対訳に照合すると、誤用である。

副詞に後続する助詞が誤っているものが4つある。例文「これから、次々で車をとりましょう。désormais nous prendrons la voiture l'un après l'autre.」があるが、フランス語対訳に照合すると、「次々で」は誤りであり、「これから、次々と／次々に 車に参りましょう。」のように示されるべきであろう。動詞prendreの意味範囲が日本語の「(乗り物)に乗る」を含むと捉えられているようである。このように、複数の誤用がグローバルエラーを招いている。その他に、後続する助詞の欠如、あるいは助詞の選択の誤りから例文が誤用となっているものがある。

52の例文のうち、8つの誤りがあり、やや不自然と感ずる例文もあるが、副詞の種類豊富さ、程度副詞、状態副詞、陳述副詞のいずれも提出されている。

日本語とフランス語の構文の違いに着目し、注意すべき文型を具体的な例文で提示してあげることが学習者の口語文法の理解を促進するものとなっている。また、副詞の例文も使用法が具体的に示されることで、文・文章の理解を助け、産出においても参考になるものであり、実用的な例文集となっている。

5 おわりに

4-1・4-2では、第2部の「助詞の用法」を明らかにし、口語文による新聞記事の読解に第2部で提示された助詞の用法が有益であることを確認した。ただし、産出における助詞の使い分けは、第2部を参考にしても困難である可能性が高いと考えられる。助詞は複数の用法を持っているため、共起する語とともに考慮しなければならない。教授場面における詳細な説明や練習が必要である。

4-3では、「語の用法」の考察を行った。各例文は口語日本語文法の理解を促進すると思われる。産出においても語彙の選択さえ適切にできれば、ある程度応用できるだろう。

当著書第1部の説明において、口語文法の理解が困難であっても、第2部の具体的な例文を参照することによって文法の理解が促進される。また、焦点となっている助詞や文型の使用方法だけではなく、その例文の中で使用されている語の形や語順も学ぶことができる。産出においても一つのモデルになりうる。

ロニーは、1873年以降も東洋語学校実践日本語コースのために教科書を複数著している。今後は、それらの教科書において、漢字仮名交じりの表記がどの程度なされているのか、助詞の用法の説明がどのように関連しているのかなど、さらに研究を進めていきたい。

【注】

- 1) Léon de Rosny “Eléments de la Grammaire Japonaise (Language vulgaire)” 1) 1873, Paris France.
- 2) 現在の国立東洋文明学院 Institute National des Langues et Civilisations Orientales (INALCO) の前身である。http://www.inalco.fr/ 2014年7月30日採取。
- 3) 宮原温子「Léon de Rosny “Eléments de la Grammaire Japonaise (Language vulgaire)” の一考察」『目白大学人文学研究』第11号、2015年。
- 4) 宮原温子3
- 5) 国語調査委員会編纂『口語法 全』大日本図書株式会社、1913年。
- 6) 国語調査委員会編纂『口語法別記』大日本図書株式会社、1914年。
- 7) 宮原温子3
- 8) 目黒士門『現代フランス語広文典』白水社、2000年。
- 9) 伊知地鐵男・橋本不美男編『写本解説の手引き 仮名変体集』新典社、1971年。
- 10) 渡邊修「資料紹介 アストン「日本語口語文典－初版印影－」」『大妻女子大学文学部紀要』14号、1983年。
- 11) S.R. Brown “Colloquial Japanese, or conversational sentences and dialogues in English and Japanese, together with an English-Japanese index to serve as a vocabulary, and an introduction on the grammatical structure of the language” 1863、李長波編集・解説『近代日本語教科書選集第1巻』クロスカルチャー出版、2010～2011年。
- 12) 金子弘「外国人の日本語文法研究史」飛田良文、佐藤武義編『現代日本語講座 第5巻 文法』明治書院、2002年、pp.197-217。
- 13) この例文ではNipponと記されているのに対して、他の例文ではnihonと記されている。
- 14) 稿者が（ ）内に語を補記した。
- 15) フランス語対訳に照合すると、「二段目」ではなく正しくは「二階」である。
- 16) 文脈から「たねがしま」は「鉄砲」を意味する。
- 17) 「常人」を「つねびと」と読んだものと思われる。
- 18) フランス語対訳に照合すると、「一日」ではなく「毎日」である。
- 19) フランス語対訳に照合すると、「あした」ではなく「今夜」である。
- 20) 下線は稿者が付した。
- 21) 同上
- 22) 「継起」の用法は『口語法 全』にも『口語法別記 全』にも記載されていない。

- 23) 「場面」の用法は『口語法 全』にも『口語法別記 全』にも記載されていない。
- 24) 館岡洋子「読解過程における自問自答と問題解決方略」『日本語教育』111号、2001年。
- 25) 当著書では太字になっている箇所に助詞が後続していることが正誤に関わるため、稿者が助詞を追記した。
- 26) 同上
- 27) 同上
- 28) 同上
- 29) この例文で焦点となっている副詞に稿者が下線を付した。
- 30) tóではなく、正しくはtôtと思われる。

(平成29年1月17日受理)